

2025 年（令和 7 年）5 月 1 日

質問回答書
(メタバースによる不登校支援業務)

福山市教育委員会事務局
学校教育部学びづくり課

No.	質問項目	質 問	回 答
1	「注記表」の提出について	提出書類に「注記表」(写し)が含まれております。注記表(写し)の提出は、必ず必要でしょうか。 「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」のみの提出で良いでしょうか。	注記表(写し)の提出は必要となります。
2	仕様書の6 履行日・時間について	夏休みや冬休みなどの長期休業日の日程を具体的にご教示いただけないでしょうか。	2025年度 学年始め休業日 4月1日～4月7日 夏季休業日 7月19日～8月24日 冬季休業日 12月24日～1月6日 学年末休業日 3月26日～3月31日
3	仕様書の7 利用人数について	仕様書の「利用人数」について、想定している最大の利用人数はどの程度でしょうか。	およそ30人を想定しています。
4	仕様書の8 要件(1)メタバース動作環境のChromebook のスペックについて	使用される Chromebook のスペックはどのようなものでしょうか。 (CPU、メモリ、ストレージ、ディスプレイ、カメラ)	CPU: Intel Celeron N4120 メモリ: 4GB ストレージ: 64GB ディスプレイ: 11.6 インチ、解像度 1,366×768 (HD) カメラ性能: 前面 1M、背面 5M

5	公告文の3参加資格について	コンソーシアムでの参加は可能でしょうか。 コンソーシアムで参加する場合、追加で提出が必要な書類はありますでしょうか。	今回のプロポーザルについて、コンソーシアム（複数法人からなる共同体）による応募申請は認めていません。
6	福山市のサポート体制について	本事業に対する福山市のサポート体制をご教示いただけないでしょうか。（履行日における利用者、保護者、学校との連携など）	学びづくり課が窓口となりますが、詳細については、提案を受けて決定します。
7	「メタバースによる不登校支援業務に関するプロポーザル実施要領」 9（4）提出書類及び部数	正本と副本の提出が求められていますが、正本・副本の違いは何かございますか。	正本・副本の違いはありません。
8	「メタバースによる不登校支援業務に関するプロポーザル実施要領」 メタバースによる不登校支援業務 評価基準・評価項目	「履行日・時間外の利用ができるか」という評価の視点がございすが、履行日・時間外のどのようなニーズへの対応を想定しているかご教示ください。	生活リズムの確立に向け、早朝から履行開始時間、また長期休業中にも学習や活動をしたいというニーズを想定しています。
9	「メタバースによる不登校支援業務仕様書」 7 利用人数	アカウント付与人数および同時メタバース利用人数について、希望者の見込み数をご教示ください。	およそ30人を見込んでいます。
10	「メタバースによる不登校支援業務仕様書」 8（3）メタバース空間	「福山市以外の児童生徒と関わる機会を持てるようにすること」と記載がありますが、本事業に関与しない児童生徒が参加し、本事業の利用者が関われる機会を設けることを想定されている認識で相違ないでしょうか。またその目的をご教示ください。	相違ありません。 限られた人間関係の中だけではなく、多様な児童生徒と関わるのが社会的自立につながると考えています。
11	「メタバースによる不登校支援業務仕様書」 9 メタバース環境の導入方法について	メタバース環境の導入は、自社で開発するのではなく、既存のサービスを活用する形でも差し支えないでしょうか。	既存のサービスを活用していただいております。

12	対象者について	本事業の対象者は、福山市内の公立学校に通う、小学1年生から中学3年生のうち、不登校等で自宅にいる児童生徒かと推察しておりますが、認識に相違はありますでしょうか。	相違ありません。
13	本事業の実績	既にトライアル事業を行っている事業が、このたび公募に出ているものと推察しておりますが、これまでの実績について、以下の内容をご教示ください。 ・事業の実施期間 ・事業の実施回数 ・事業の実施時間 ・アカウントの付与人数 ・アカウントの付与を行った児童生徒の学年 ・同時メタバース利用人数の最大値 ・月別の1回あたりの参加人数の平均値 ・月別の1回あたりの専属スタッフ等の配置人数 ・オンライン授業および特別活動の実施回数 ・特別活動の取り組み内容 ・受託事業者と委託金額	トライアル事業の内容についてはお答えできません。
14	本事業の実績	本事業における過年度までの成果（達成事項など）とその他運営上の課題、今年度以降の課題（未達成事項など）についてご教示ください。	不登校支援事業の成果は、不登校児童生徒のうち、どこにもつながっていない児童生徒の把握ができたことです。 課題は、不登校等で自宅にいる児童生徒への支援です。
15	本事業の対象の課題	本事業の対象者となる方々の抱える課題について、貴自治体における特徴等があればご教示ください。	個々で課題が異なるため、福山市としての特徴はありません。